

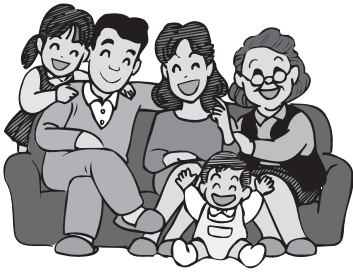
今、里親が 求められています！

家庭で暮らせなくなった子どもを、一定期間、別の家庭に迎えて一緒に生活する里親制度。子どもたちの育ちには家庭的な環境が欠かせません。

事情を抱える子どもと実親を社会が支える仕組みとして里親の充実が求められています。

里親になるには

- 次のような要件があります
- 健康であること
- 子どもの養育についての理解や、熱意と愛情を持っていること
- 経済的に困窮していないことなど



里親になるまでの流れ

- ① 問い合わせ
子ども家庭相談センターまたは福祉課へご連絡ください。
- ② 相談
里親を希望される方に説明や話を伺います
- ③ 研修
基礎研修（2日間）・認定前研修（4日間）を受講
- ④ 申請書提出
- ⑤ 調査認定
子ども家庭相談センターによる調査の後、社会福祉審議会での審査を経て、知事の認定により、里親登録
- ⑥ 養育開始



滋賀県では、59家庭の里親が106人の子どもたちと一緒に生活しています。子どもたちの希望のため、関心がある方は、ご連絡ください。

◆問い合わせ先

彦根子ども家庭相談センター
☎ 0749-24-3741
日野町役場 福祉課
☎ 6573

日野町森林組合合併 滋賀中央森林組合が発足しました



▲写真中央松山正己新組合長、写真右篠村久嗣新副組合長（日野町）

12月2日(月)、日野町森林組合と甲賀森林組合、甲賀市信楽森林組合が合併し、「滋賀中央森林組合」が誕生しました。新組合長には旧甲賀森林組合の松山正己組合長が就任されました。合併で組合員数は6,405名、管内の森林面積は40,209haとなり県下で最大の森林組合となりました。

滋賀中央森林組合の事務所は甲賀市水口町の旧甲賀病院管理棟を本所とし、旧森林組合の各事務所は事業所となります。日野町林業センター内の旧日野町森林組合の事務所も滋賀中央森林組合日野事業所として、これからも町内の森林・林業の振興に貢献されます。

皆が住みよいまちづくりへ
あなたのアイデア・メッセージ
お待ちしております

| | | | |
|----|---|----|--|
| 住所 | 〒 | | |
| 氏名 | | 電話 | |